

農林水産消費技術センターの「業務運営の効率化」に関する評価結果・コメント

(各事業年度の業務実績評価シートによる)

【平成13年度】

法人からの自己評価をもとに、農林水産消費技術センター評価基準に基づき評価を行った結果、すべての中項目についてA評価となったことから、大項目の評価はA評価とする。

「中期目標期間中に既存の品質表示基準製品に係る検査分析時間を10%削減するため、理化学分析法から生化学分析法や機器分析への転換等を中心に既往の検査分析方法の改良を行う。」の計画については、分析時間の短縮だけでなく、分析精度の向上についても引き続き検討することが必要である。

【平成14年度】

法人からの自己評価をもとに、法人の中期計画項目である「業務の重点化」、「組織体制の整備」、「業務運営能力の向上」、「業務運営の進行管理」及び「業務運営の効率化による経費抑制」について評価基準に基づき評価を行った結果、すべての中項目についてA評価となったことから、大項目の評価はA評価とする。

外国林産物の格付業務については、改正JAS法における格付システムへの移行が遅れた承認外国製造業者があったこと等により平成14年度をもって廃止できなかったものであり、やむを得ないとする。

生系の格付業務担当職員を品質表示基準製品検査等の他業務へ活用するための研修については、配置転換計画に基づく配置転換及び併任が行われたことに伴い、配属先の業務内容に応じた研修を実施したものであり、業務に必要な技術能力の向上を図るという目的は達成されたと考える。

組織体制の整備については、マネジメントレビューの実施等を通じて役員と職員の責任と役割を明確にし、理事長のリーダーシップの下で組織運営の改善に積極的に努力している。

【平成15年度】

法人からの自己評価をもとに、法人の中期計画項目である「業務の重点化」、「組織体制の整備」、「業務運営能力の向上」、「業務運営の進行管理等」及び「業務運営の効率化による経費抑制」について評価基準に基づく評価を行った結果、すべての中項目についてA評価となったことから、大項目の評価はA評価とする。

「組織体制の整備」について、理事長は法人に与えられた使命を果たすため、定期的な幹部会議等により業務状況の把握及び指示の徹底に努め適切な業務運営を行った。また、マネジメントレビューを実施するなど業務改善に積極的に努力している。

昨年度、評価を受けるために提出された業務実績報告書の一部に誤謬があり、その原因究明及びその結果に基づく再発防止措置を行った旨の報告が法人からあった。また、法人はこれら一連の事実関係について速やかに当委員会事務局へ報告する等適切に処理していた。